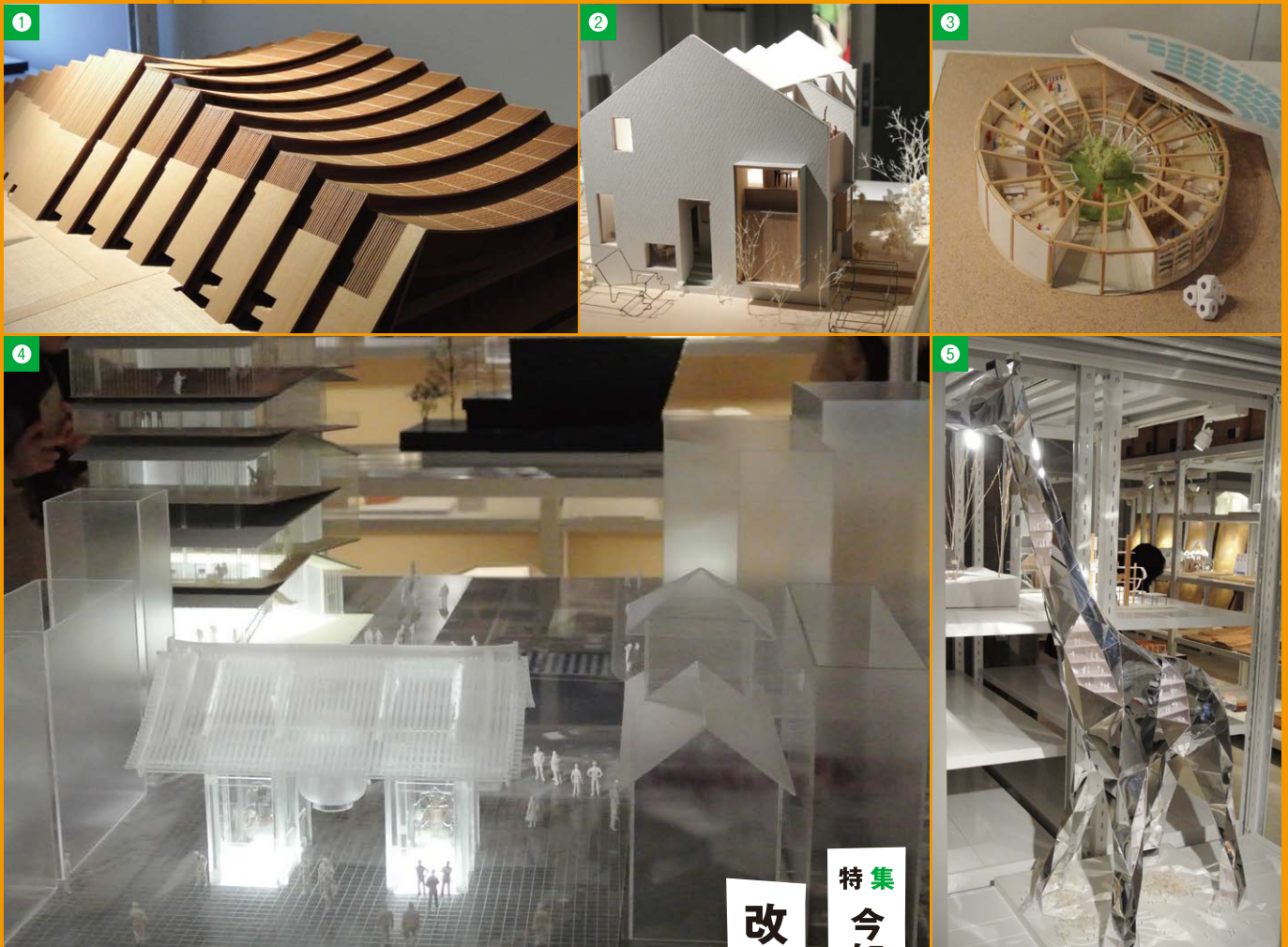


木耐協 マンスリーレポート

2017.5
vol.
221



特集

今知っておきたい!

改正宅建業法と

インスパクションの

ポイント

P02

今号の表紙

2016年6月に東京、天王洲アイルにオープンした建築模型専門のミュージアム「建築倉庫」。様々な建築家や設計事務所が作った建築模型がラックにところ狭しと展示されています。精巧な作りで、建築・ものづくりに興味がある人は一度訪れてみてはいかがでしょうか。

- 1: 長野市オリンピック記念アリーナ(鹿島建設)
- 2: no.001 house machida,tokyo(高栄智史)
- 3: 相馬市LVMH子どもアート・メン(板茂)
- 4: 浅草文化観光センター(隈研吾)と雷門
- 5: スーパーモデル(クライン・サイサムアーキテクト)※アンビルド

CONTENTS

あれこれ寄稿	P04
事務局発!今さら聞けない診断書の読み方	P05
資格の花道	P05
社員100人までの会社の「社長の仕事」 <small>最終回</small>	P06
木耐協組合員様アンケート報告	P08
News & Topics	P09
イベント広場	P10
理事長のオススメの一冊	P11
事務局通信	P11
組合員さんこんにちは!	P12



特集 **今知っておきたい!**

改正宅建業法と インスペクションのポイント

今回は来年4月に予定されている宅建業法改正とインスペクションについて取り上げます。
今回の改正は宅建事業者だけでなく、私たち建築事業者にとっても影響が大きい改正となります。
そのポイントを確認して参りましょう!

中古住宅流通の促進を 目的とした宅建業法の改正

国は既存住宅流通の市場規模を平成37年に8兆円(平成25年4兆円)にすることを目指していますが、日本の中古住宅流通シェアはわずか14.7%にすぎません。既存住宅(中古住宅)の流通を阻害しているのは買主の既存(中古)住宅の質に対する不安です。

そこで、国は建築の専門家による建物状況調査(インスペクション)によって、売主・買主が安心して取引ができる市場環境整備を目指しています。その一環で来年4月に宅建業の改正が予定されています。

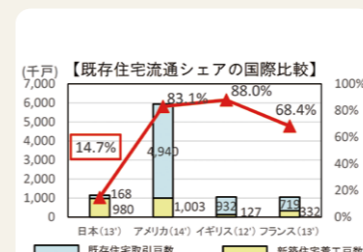
インスペクションを 宅建業者があっせん

今回の宅地土地取引業法(宅建業法)改正では、媒介契約締結時に「宅建業者がインスペクション業者のあっせんの可否を示し、意向に応じてあっせん」することが盛り込まれます。このあっせんとは「業者の情報提供だけでなく、インスペクションの実

施に向けた具体的なやりとりを準備すること」を意味しています。それだけでなく、買主への重要事項説明時に「宅建業者がインスペクション結果を説明」し、売買契約締結時には「建物の状況について当事者の双方(売主・買主)が確認した事項を記載した書面の交付」する事も求められます。

高まる中古住宅流通時の インスペクション需要

つまり、今後は既存住宅流通の取引の中で売主・買主ともにインスペクションのあっせんや調査結果の有無や内容について説明を受けることとなります。インスペクションの実施が義務化されたわけではありませんが、今後はインスペクション実施の有無やその結果が、物件売買の決め手となるケースが増加することが予想されます。また、このインスペクションを活用した既存住宅売買瑕疵保険の加入増加も期待されています。平成26年時点での加入割合は5%でしたが平成37年には20%という成果指標も掲げられています。

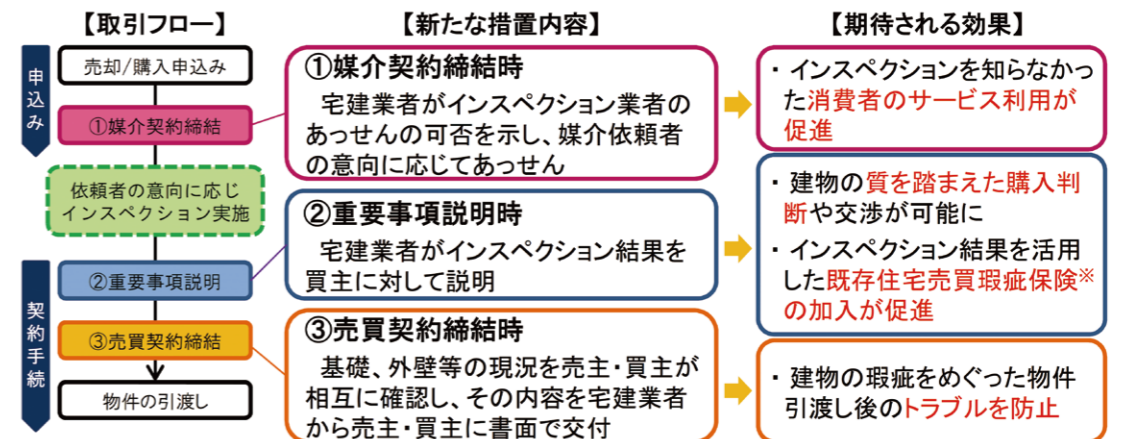


日本の既存住宅流通シェアは、欧米諸国と比較して極めて低くわずか14.7%に過ぎない。

項目	H25	H37
既存住宅流通の市場規模	4兆円	8兆円
インスペクションを受けた既存住宅売買瑕疵保険の加入割合	5%	20%

国が掲げる成果指標

既存建物取引時の情報提供の充実



出典：国土交通省「宅地建物取引業法の一部を改正する法律案」を閣議決定 http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo16_hh_000130.html

インスペクションの 担い手と制度のポイント

では、改正宅建業法での建物状況調査(インスペクション)は誰が実施するのでしょうか。それは今年4月から始まった「既存住宅状況調査技術者講習」を修了した建築士となります。

これまで国土交通省の既存住宅インスペクションガイドラインに基づいた講習として「既存住宅現況検査技術者講習」などがありましたが、本改正を受けて「既存住宅状況調査技術者講習」となります。

その違いと業務上のポイントを解説いたします。

誰がインスペクションを 行えるの?

国が登録した講習機関が行う「既存住宅状況調査技術者講習」を受講した「既存住宅状況調査技術者」だけが行える業務となります。この講習の受講資格は建築士(一級・二級・木造)のみです。

インスペクションって どんなことをするの?

建物の基礎、外壁等に生じているひび割れ、雨漏り等の劣化事象・不具合事象の状況を目視、計測等により調査します。この内容には耐震診断は含まれません。



既存住宅現況検査技術者とは 何が違うの?

従来の「既存住宅現況検査技術者」は、改正宅建業法のインスペクションを実施することができません。「既存住宅現況検査技術者」の有資格者は、移行講習を受講することで「既存住宅状況調査技術者」資格を取得可能です。(平成29年3月27日時点)で本講習会を行っているのは住宅瑕疵担保責任保険協会のみです。

- 【1】インスペクションは建築士限定の業務となる
- 【2】既存住宅流通において、宅建業者と建築士との協業が進む
- 【3】売主・買主ともに住宅の建物調査(インスペクション)の認知が進む

改正のポイント

中古住宅流通時にインスペクションの需要が高まり、皆さまがこれまでに培った耐震診断の経験・技術が活かせる場面が増えます!

既存住宅状況調査技術者講習は
以下のURLからお申し込みいただけます。

住宅瑕疵担保責任保険協会
<http://kashihoken.or.jp/inspection/>

国はこの改正で既存住宅流通時に建築士によるインスペクションを行う事で買主の不安を解消し、既存住宅流通市場の活性化を目指しています。インスペクション業務が建築士だけに限定されたこともあり、今後ますます耐震診断のスキルが活かされる時代となります。

今後は「既存住宅状況調査技術者」であることに基づいて宅建業者との協業がより進むことが見込まれます。本資格をまだお持ちでない組合員様はお早めに本資格を取得しておくことをお勧めします!

Question ?

事務局発!今さら聞けない診断書の読み方!【第4回】

このコーナーでは、木耐協事務局が発行している耐震診断書(診断ソフト「木耐博士N」)の読み解き方や説明する際のポイントを挙げながら、解説します。

※参照ページは書籍「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法(解説編-資料編)」をご覧ください



診断書サンプルのデータを組合員専用ホームページに公開中です。合わせてご確認ください!

今月のテーマ

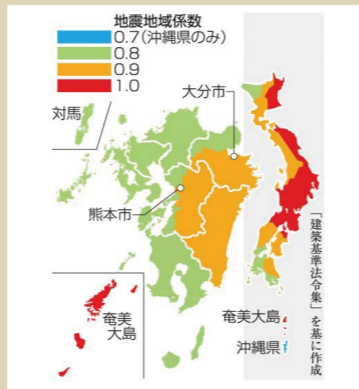
必要耐力の算定4【地震地域係数Z】

参照:資料編P135

→ 建築基準法施行令第88条により 都道府県・市区町村で規定されている係数です。

■過去の地震発生統計などに基づいた基準法施行令により0.7~1.0の数値が規定されています。ただし、一部の行政庁では施行令とは異なる係数(1.2)を指定する場合もあるので、補助金申請の際には自治体にご確認ください。

■昨年、熊本や鳥取で震度6弱以上の地震が発生しましたが、当該地域の係数は0.8~0.9でした。「係数が小さい」=「地震の危険性の低い」ということではないという点は押さえておきましょう。



※必要耐力の算出

必要耐力 Qr (kN)	=	床面積 (㎡)	×	床面積あたり必要耐力 (kN/㎡)	+	積雪用必要耐力 (kN/㎡)) ×	地域係数 Z	×	軟弱地盤割増係数	×	形状割増係数	×	混構造割増係数
--------------	---	---------	---	-------------------	---	----------------	-----	--------	---	----------	---	--------	---	---------

本連載に関するご質問・ご相談はこちらへ! → mail jimukyoku@mokutaikyo.com ☎ 03-6261-2040 (木耐協事務局)

木耐協技術顧問 安齋先生インタビュー

後編

技術通信を通じて 組合員へ伝えたいかった思い

木耐協 あれこれ 寄稿



木耐協マンスリーレポートの創刊から219回連載が続いた「安齋先生の技術通信」が先々月に終了しました。先月号に引き続き安齋先生にお伺いしたインタビューの後編をお届けします。今回は構造の道に進まれた経緯や技術顧問になられた経緯、耐震事業への想いを語っていただきました。



▲歴代の技術通信図面を元にわかりやすく構造的な解説をしていただきました

（事務局）安齋先生が構造の専門家を目指したきっかけや経緯をお聞かせください。

ゆくゆくは父親の後を継いで大工になる予定でした。中学を卒業してから日中は仕事をして、夜間学校で建築のことを学ぶ生活を送り、様々な授業を受ける中で「一番楽しかったのが構造」でした。数字で答えがでる構造の面白さにのめり込んでしまい、大工は継がずに構造の専門家を目指すことにしました。

（事務局）構造設計事務所を開業されてから苦労したことや、心掛けていらっしゃることはありますか？

構造が好きだったこともあって、独立して仕事をする上で嫌になることなくやってこれました。好きな仕事にありつけて幸せだったなと思います。構造というのは「性能・法規・経済(予算)」という3つのバランスをとりながら設計し、住む人の財産と命を守ることに使命です。経済性を優先するあまり、性能や法規をないがしろにしてはいけません。「自分の城(信念)」を曲げ

安齋先生、18年以上にわたる連載、本当に本当にお疲れ様でした! さて、来月から「技術向上委員会の技術通信」として生まれ変わり、安齋先生にも引き続き執筆していただけます。次号からの新連載もどうぞ楽しみにされてください!

てまで仕事がほしいと思ったことはありませんし、折れなくてよかったと思います。

（事務局）安齋先生が木耐協の技術顧問になられた経緯をお聞かせください。

阪神・淡路大震災で倒壊した住宅を目の当たりにして、住宅が倒壊した責任は構造の専門家である我々建築士だと感じていました。そんな時、理事長の小野さんがわが家までやってきて耐震事業の意義を熱く語ってくれ、その想いに共感して木耐協の創立から参加することを決断しました。また、住宅の耐震診断に対してお客様からお金をもらうのはおかしいと感じ、木耐協の無料診断に賛同しました。

（事務局）連載を終えるにあたって読者の組合員の皆様へ一言お願いします。

組合設立当初、耐震事業はもっと早く役目を終わると考えていましたが、まだまだ木耐協としてやるべきことがあります。これからも共に住宅の耐震化に邁進して参りましょう!

資格の花道

第29回

リフォーム提案にも活用できる資格をご紹介します!!

『相続士 ~初級~』

今後ますます増加する「相続問題」に備える!

相続手続き・遺産分配・税金等、これからの住宅業界に役立つ資格!

税制改正により相続が大衆化時代を迎え、相続問題はより身近なものになりました。住宅や土地の相談を受ける住生活産業においては、無視できない問題になっています。

相続士初級資格では、相続税の申告・納付に関する基礎知識や、遺産分割・相続の手続き等の基礎知識を身に付けることができ、お客様からの相談はもちろん自身や親族の問題にも役立てられます。また、初級資格以外に「普通資格」「上級資格」もあり、より深く学ぶことができます。



代表理事 江里口吉雄様

相続士の魅力は、リフォームや建替のみならず空き家問題をはじめとする住宅における税金や遺言・遺産分割等の相続問題のアドバイスができることです。全国で活躍されている相続士は、全国で2000人の輩出となりました。

data	
受験資格	特になし
受講費用	受験料13,500円(消費税込)、認定登録会費6,000円(年/消費税込)
試験月	申込みから3週間後以降に、全国のテストセンターで受験
その他	5年更新/更新料4,320円

●管理団体 特定非営利活動法人 日本相続士協会 HP <http://www.souzokushi.or.jp/> ☎0120-365-134

『木耐協あんしん倶楽部』のご案内

～今年から補償内容がさらに充実！～

木耐協あんしん倶楽部の特徴

- ① **保険料（年会費）が安い！**
木耐協が保険会社と大口契約を結び、保険料をグッと抑えています。切替で平均5割保険料が安くなっています。
- ② **3つの工事保険をセット**
・賠償責任保険（請負業者・生産物）
・建設工事保険
・施設・昇降機の賠償責任

- ③ **福利厚生サービスまでついてくる！**
国内・海外旅行や映画・カラオケ等、様々なサービスを優待価格でご利用いただけます。

保険料を抑えつつ、充実の補償。それが木耐協あんしん倶楽部！

施設賠償保険が加わり早速該当する事故が発生
今年の二月から補償内容がさらに充実し、「施設・昇降機の賠償責任」の補償が加わりました。これは、事務所や資材倉庫に保管している資材が強風で飛んでしまい、他人の財物（車など）に損害を与え、法律上の賠償責任を負ったときに保険金をお支払いするというものです。さっそく、この補償が適用される事故が発生し、補償内容が拡がったことで保険金が出される見込みです。

事故の八割は賠償責任原因の大半は『水』
昨年、木耐協あんしん倶楽部で保険金が払い出された事故を集計すると、一番件数も多かったのが『水』の事故です。
・屋根工事中にゲリラ豪雨。屋内に浸水
・トイレ交換後、階下に水漏れ
・床にくぎを打ったところ、床暖房に穴を開けてしまった
どれも実際に起きた事例です。こうした万一の事態に備えるために、工事保険に加入することは非常に大切です。

組合員様の保険料負担を軽減させるための制度
木耐協では、工事を行う上で必須ともいえる工事保険料の負担を少しでも軽くするために、平成十九年から「木耐協総合補償制度」を開始し、多くの組合員様にご利用いただいています。安いだけではなく、賠償責任保険の補償も二億円です。また、「建設工事保険」もセットされていますので、新築工事中の現場が放火や不審火によって燃えてしまっても、請負金額を上限に補償されます。

まずは御見積だけでもお気軽にご相談ください
「事故を起こしていないのに、保険料が年々上がって困っている。」そんなお声を最近聞くことが増えてきました。「業界全体として上がっているから」と言われても納得できません。そんなお悩みに木耐協あんしん倶楽部が応えます。現在加入されている保険証券をお送りいただければ、御見積と補償内容の違いをご説明します。お気軽にお問い合わせください！

詳しい資料をお送りしますのでFAXもしくはお電話ください

貴社名 パンフレット希望

ご担当者名 見積希望

様

担当/木耐協事務局・伊藤 TEL048-224-8316 FAX:048-224-8431

社長の仕事

社員100人までの会社の

No.15 最終回

儲かっているのに、なぜ会社にお金が残らないのか？

▼その原因は大きく4つ。すぐにも改善に着手したいことばかりです。

財務体質を悪化させている4つの問題点

- ① **サイト負け**
入金よりも支払が先行することで資金繰りを悪化させ、結果的に財務体質を弱いものになっているという問題です。
- ② **借入金が多額返済**
会社の体力以上に多額の借金を返済しなくてはならない状況では、やはり資金繰りを圧迫して財務体質を弱体化させる原因となります。

③在庫過多

特に製造業に顕著ですが、過剰在庫によってお金を寝かせてしまっている状況は改善すべきです。

④支払手形に依存

支払手形が増えるということは、「払うべきお金を先延ばしにして、お金を調達」していることになり、性質だけでいえば買掛金と同じですが、支払手形の不渡りが倒産の危険性をはらんでいることを考えると、支払手形での資金調達は極力減らすべきだと思います。

財務体質を強化するためのポイント

- サイト負け**
売上の入金サイトよりも、支払いのサイトが短い場合は、できるだけ「入金後の支払い」を目指す
- 借入金が多額返済**
借入金の返済額が多額で、資金繰りを圧迫している場合は、借り換え(組み換え)で、支払額を繰り延べる
- 在庫過多**
在庫は販売されない限りお金にならない。適正在庫量を見直して、在庫過多の状況を改善する。
- 支払手形に依存**
支払手形に依存していると、不渡=倒産のリスクが高まる。借入金などで資金の手当てをして、支払手形を減らす

▶これまで15回にわたって「社長の仕事」を連載してきました。詳細はお気軽に古田士会計へお問い合わせください。組合員の皆様の幸せを心より願っています！

プロフィール



古田 満 こだと みつる
1952年生まれ。
公認会計士・税理士。

税理士法人古田士会計代表社員。
開業以来33年連続増収で赤字はゼロ。営業なしのロコミだけで年間100件以上の新規開拓を続けている。

あなたの会社に元気と未来を届けます！

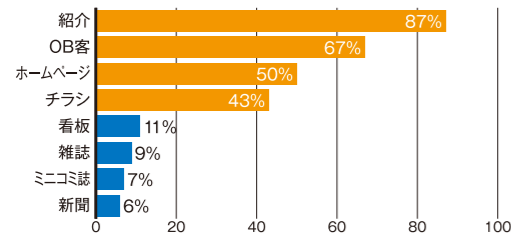


担当 遠藤大輔 〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5-4-6アールズコート302
☎03-3675-4932 mail d-endo@kodato.com HP http://www.kodato.com/

Data11

営業手法について

【グラフ11】 営業手法 (複数回答可)



紹介・OB・HP・チラシが変わらずトップ4

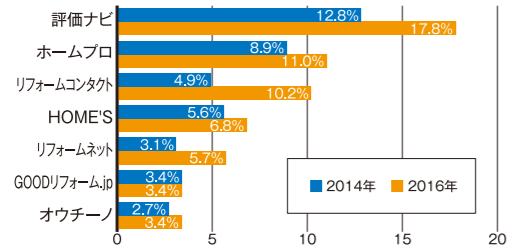
組合員は、顧客をどのような手段で獲得しているのでしょうか。最も利用されているツールは、紹介(口コミ)87%、OB客67%、ホームページ(HP) 50%、チラシ43%の4つでした。調査ごとに比率は多少変わるものの順位は変わりません。採用しているツール数は平均3つでした。

自由記述では、イベント・展示会の開催、ホームセンター・不動産仲介からの紹介、登録サイトといった回答がありました。

Data12

貴社の状況(登録サイトの利用状況)

【グラフ12】 登録サイト (複数回答可)



34%の組合員が登録サイトを利用

顧客獲得ツールとして登録サイトがありますが、利用しているとの回答は全体の34%で、サイトを複数利用している組合員は、15%でした。

利用しているサイトは、リフォーム評価ナビ18%、ホームプロ11%、リフォームコンタクト10%などでした。上位者は、いずれも前回調査時点より利用者を獲得し、特に評価ナビとリフォームコンタクトが大きく増加しています。

News & Topics

消費者向けイベントを本年から通年募集へ! 「リフォームで生活向上プロジェクト」

平成26年から毎年実施されている「リフォームで生活向上プロジェクト」の消費者向けリフォームイベント募集について、今までは期間が区切られていましたが、本年から通年募集となりました。貴社で開催する消費者向けイベントを登録することで、プロジェクト専用ホームページにイベント概要が掲載され、統一ロゴマークや「孫・

子どもよこば健康リフォーム」の冊子等のツールが利用できます。開催予定の消費者向けイベントがありましたら、ぜひ登録しましょう!

⇒登録は無料です。詳細・申し込み方法は、組合員専用ページをご確認ください。
<https://www.mokutaikyoo.net/index2.html>



リ推協「平成28年度 第14回住宅リフォーム実例調査」の結果公表 リフォーム工事の平均契約金額が増加

(一社)住宅リフォーム推進協議会(略称:リ推協)は、平成15年度から毎年実施している住宅リフォーム実例調査について、平成28年度の調査結果を公表しました(木耐協など会員団体に所属するリフォーム事業者アンケート票を配布して実施。有効回答数1,234件)。リフォーム工事の平均契約金額では、戸建てが739万3千円(前年:648万8千円)で、前年度に比べ90万5千円増加となりました。その他の項目は、住宅の取得方法、資金の調達方法など多岐にわたります。

調査結果は、リ推協のホームページからPDFデータが確認いただけます。また、冊子を送料負担にて取り寄せ可能です。住宅リフォーム市場の動向をつかむためにも是非ご覧ください。

【平成28年度 第14回住宅リフォーム実例調査】
<http://www.j-reform.com/publish/pdf/jitsurei-H28.pdf>

2016年度 木耐協 組合員様アンケート報告 第3回

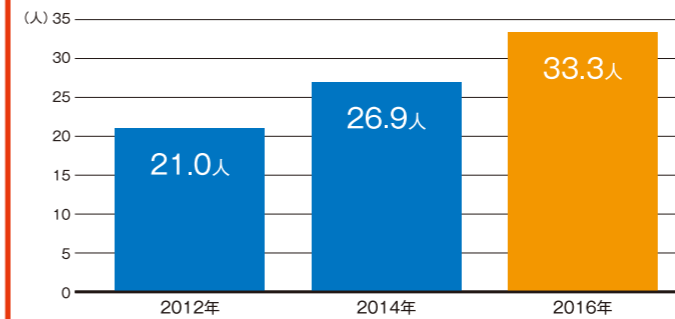
木耐協では2010年より2年ごとに、組合員の皆様に対してアンケートを実施しています。昨年9月に実施し

たアンケートでは、264組合員からご回答いただきました。その結果をご報告いたします。

Data8

各社の社員数について

【グラフ8】 平均社員数



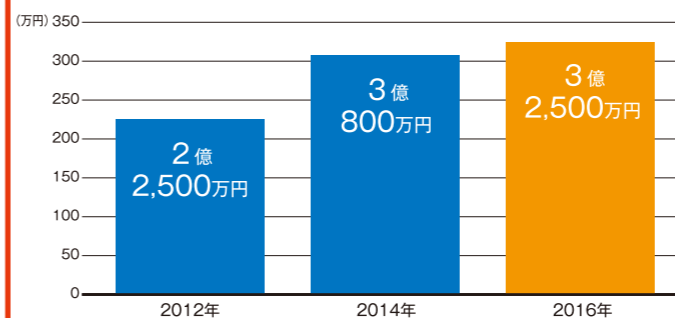
社員数は年々増加中

社員数の平均は33.3人ですが、平均でなく中位数(値の順番に並べて、ちょうど中間の値)では8名でした。こちらの方が実態に近いと思われます。過去4回のアンケートを比べると、中位数は6人から8人と回を追うごとに増加しています。総務省統計局が行った平成24年経済センサスでは、木造建築業の平均従業員数は4.6人ですので、木耐協組合員は比較的事業規模が大きいといえます。

Data9

リフォーム事業について

【グラフ9】 平均リフォーム受注金額



受注金額はやや増加傾向

リフォーム工事の受注件数は、平均703件(中位数60件)で、過去の調査時点より、増加傾向にあります。受注件数の上位3社5万件を除いた平均受注件数は315件でした。

金額ベースでは、平均受注額は3億2,500万円(中位数7,500万円)でした。抜きでた最上位121億2,600万円を除いた平均受注額は2億7,700万円となります。過去のデータと比べると、大小はあるものの同水準とみてよいでしょう。

Data10

耐震診断の実施状況

【グラフ10】 耐震診断の件数(年間)

件数	社数	割合
100件以上	9	3.7%
50件以上、100件未満	7	2.9%
10件以上、50件未満	52	21.3%
5件以上、10件未満	29	11.9%
1件以上、4件未満	91	37.3%
0件	56	23.0%

年間で平均12.3件、中位数は3件

今回のアンケートでは初めて耐震診断実施件数(年間)を聞いています。耐震診断の平均件数は12.3件、中位数3件。最も多かったのは400件でした(有効回答244)。

年間50件以上、耐震診断を実施している木耐協組合員は16社あり、地域別にみると関東・関西が6社ずつ、東北・中部・四国・九州が各1社。年間10件以上診断を実施している組合員は27.9%でした。



もっと早く知りたかった!
「脳の仕組み」を知り、発揮される力

Book

『脳に悪い7つの習慣』

今号の理事長オススメはこの一冊!



2009年9月の発売以来、38刷を数える隠れたベストセラー。著者は、2008年の北京オリンピック競泳日本代表チームに招かれ、「勝つための脳」「勝負脳」についての講義を行い、驚異的な成果に結びつけた実績がある脳神経外科医です。

結論を言ってしまうと、脳に悪い習慣とは、

- ①「興味がない」と物事を避ける
- ②「嫌だ」「疲れた」とグチを言う
- ③言われたことをコツコツやる
- ④常に効率を考えている
- ⑤やりたくないのに我慢して勉強する
- ⑥スポーツや絵などの趣味がない
- ⑦めったに人を褒めない、の7つです。

これ以外にも、人間の脳神経細胞には「生きたい」「知りたい」「仲間になりたい」という3つの本能と、「自己保存」と「統一・貴

著者の「皆さんも是非、脳の仕組みをふまえて習慣を変えてみてください。きつとご自身の脳が、これまでにない力を発揮してくれるはずだ」との言葉に、「もっと早く知りたかった」と思うと同時に、「物事を始めるのに、遅すぎるという事はない」と思い直して、自分の脳を自分でコントロールしてみたい衝動に駆られました。

マズローの5段階欲求の最上位、「自己実現の欲求」を満たす為には、自分自身をコントロールする必要があります。そのためには「脳の仕組み」を知る必要があるのだ!と思う今日この頃です。

事務局通信

●編集後記●
パソコン頼みで色々な漢字が思い出せなくなっています。さて、約2千年前に中国から伝わった漢字ですが、その後日本で作られた漢字を国字と呼ぶそうです。句、働、塀、峠、笹、嘸などが国字で、日本の自然や文化などに合わせ祖先が作ったものです。漢字を覚えるのはとても面倒ですが、案外身近な面もあると感じました。(渥美)

第19期通常総会 開催いたしました

3月23日(木)に、東京駅八重洲口のアスカ会議室にて「木耐協 第19期通常総会」を開催いたしました。今回の総会も、代表者出席・代理人出席・書面議決書によって無事成立し、以下の内容について、皆様にご承認いただきました。

- 平成28年度 事業報告・決算報告
- 平成29年度 事業計画・予算計画

また、本年度の新しい事業計画として、「木耐協インスペクション」、「地域防災ステーション」プロジェクトを発表しました。



“地域防災ステーション”プロジェクトのプレスリリースを行いました

4月11日(火)に、国土交通省にて“地域防災ステーション”プロジェクトのプレスリリースを行いました。

本プロジェクトは、木耐協組合員様が防災力を高め、“地域防災ステーション”として存在することで差別化を図るものです。

地域で選ばれ、大手に負けない事業者になることを目指すプロジェクト。4月初旬に地域防災マニュアルのぼりなどをお送りしていますので、必ずご確認ください。



発行●国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**
 発行人●小野秀男 編集●鈴木淳一、伊藤健三、渥美寿子
 所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

Event

木耐協イベント広場

耐震事業 現地研修会 @大阪 3/17(金)

実際のお宅での研修だったので、診断のポイントなどとても理解しやすく、お客様への説明がしやすくなりました。また、診断において十分な確認が必要などところとそうでないところが改めてわかったので、今後時間配分を考えてより精度の高い診断を心掛けたいと思います。

株式会社大幸住宅楽々工房 池富士めぐみ様

耐震事業 現地研修会 @埼玉 3/14(火)

現地調査の実務や道具の使い方などが具体的に勉強になりました。また、建物の躯体構造が分かりやすくて、とてもよく理解できました。

株式会社 セイフティーリノベーション 佐々木勝吾様

木耐協イベント 参加者 生の声!

耐震事業 現地研修会 @大阪 3/17(金)

以前この研修を受けた先輩に同行し、診断を受けていたのですが、今回の研修会を受けたことで理解が深まりました。今後は、より積極的に診断を行っていきたいと思います。

テラマエ設備工業株式会社 山根慎平様

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
5月	9(火)	福岡	導入研修会	10:00~12:00	博多バスターミナル
		福岡	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	博多バスターミナル
	10(水)	福岡	新規事業発表会	13:30~17:00	博多バスターミナル
	12(金)	仙台	新規事業発表会	13:30~17:00	駅前のぞみビル貸会議室
	16(火)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	18(木)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
6月	19(金)	新潟	新規事業発表会	13:30~17:00	ガレソンホール
		大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
	25(木)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	新大阪丸ビル別館
	6(火)	東京	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	導入研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	7(水)	東京	技術向上委員会	13:30~16:30	木耐協半蔵門事務所
	8(木)	大阪	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協大阪事務所
		大阪	導入研修会	13:30~17:00	木耐協大阪事務所
	15(木)	仙台	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	フォレスト仙台
	20(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
22(木)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協大阪事務所	
	東京	理事会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所	
7月	4(火)	川口	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	20(木)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	新大阪丸ビル別館
	25(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。



▲純和風の入母屋造りの施工例



▲伝統的な中曳き(なかびき)梁の施工例

組合員さん
~事務局員がおじゃまします~
こんにちは!

株式会社 宮澤工務店様

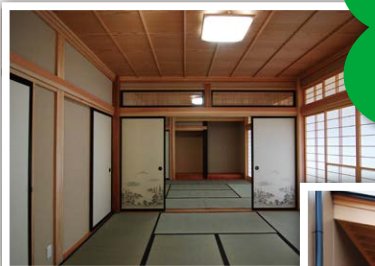
(長野県長野市)

宮澤工務店様の創業は昭和41年。職人さんとの付き合いは創業から今でも続き、厚い信頼関係を築かれています。熟練の職人の高い技術力に裏打ちされた木造住宅を手掛けられています。

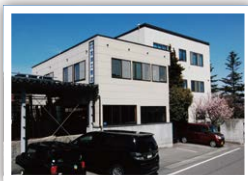
中曳きや磨き丸太等 木材を活かした家造り

宮澤工務店様は木の性質を最大限活かした施工を心がけていらっしゃいます。家の歪みの防止と屋根の荷重を均等に柱に伝える中曳き(なかびき)梁を採用。広縁の化粧桁に磨き丸太を使用

◀磨き丸太の施工例



▲木材の香り漂う和室



▲社屋の外観

する等、木材の良さを活かした住まいをご提案されています。

報・連・相を密に 自ら動いて現場を確認

宮澤社長の信念は「建築屋は、体を動かすのが仕事」。そのお言葉通り社長自ら日々現場を回り、厳しく確認するよう務めています。お昼は、現場担当者と一緒に食事を取りながら、現場の状況報告を受けます。報告・連絡・相談(ほう・れん・そう)の場とすることで、現場が予定通り進むようになっています。

研修会を通じて 耐震の疑問点を解消

リフォームも進める中で増えてきたのが耐震に関する相談。耐震診断・補強に関して技術力の向上を図るために、様々な情報を集める中で木耐協を知って頂き、昨年9月にご加盟いただきました。ご加盟後、木耐協の研修会を一通り受講され、業務上で気になっていた疑問点が解消。研修会以外にも多くご質問をいただき、スキルアップを図って頂きました。「今後は、木耐協で学んだこと

を活用して、これまで以上に耐震改修も積極的に取り組んでいきたい。」と宮澤社長。ベテランの職人さんとの信頼関係に加えて、耐震改修の技術力を習得され、今後益々のご活躍を期待しております。

代表取締役 宮澤 勇様の一言

木材・建材で良いモノがあると、遠方でも買い付けに行き、良いモノを大量に安く仕入れます。「すべてはお客様のために」が私の主義です。お客さまとの絆を大切にこれからも住まいづくりを進めて参ります。



有言実行される社長の姿勢に感銘を受けました。私も率先垂範を心がけ、回りの模範にならなくてはならないと思いを新たにしました。これからもよろしくお願います!
(事務局員 / 井埜善道)

